

## 第6回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成28年7月14日（木）  
午後2時50分～午後3時55分  
場所：諏訪市役所 5階 大会議室

### 【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長  
諏訪市：金子市長、前田企画政策課長  
下諏訪町：小林副町長、山田総務課長  
富士見町：小林町長、植松総務課長  
原村：五味村長、折井総務課長  
長野県：青木私学・高等教育課長、竹内企画幹兼課長補佐  
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長、小平企画戦略課長  
加賀美大学準備室長、牛山係長、内山係長 金井主事  
大 学：（学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐  
（諏訪東京理科大学）河村学長、入江事務部長、牛山事務部次長  
広域連合事務局：宮坂事務局長、林企画総務課長

### 【公開・非公開の別】

公開

### 【会議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ 茅野市長
- 3 報告事項  
(1) 第5回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について  
    <<事務局（茅野市）から報告「資料1」>>
- 4 協議事項  
(1) 一部事務組合における各市町村の費用負担割合について  
    <<事務局（茅野市）から説明「資料2」>>

### 質疑応答

Q. 諏訪東京理科大学の学生のうち、現在、茅野市に住民票がある学生はどの程度いるのか。以前に大学がもたらす経済効果について説明を受けているが、その経済効果はほとんど茅野市が受けるような形になると思う。今回、茅野市は大きな負担割合となっているが、それ以上の経済効果を受けるのではないか。

A. 諏訪東京理科大学の卒業生がどこに就職したかというデータを見てみると、諏訪圏域に広く散らばっている。そういうことを考えれば、茅野市だけということでもないと思う。

(意見) 単年度で収支を見た場合、茅野市は費用を81.5%負担することとなるが、大学があることによる経済効果はほぼ茅野市が受けるようになると思う。そういうことであれば、このぐらいの割合を負担してもらってもいいと思う。

(意見) 住民票の有無に関わらず、現状としては、学生全体である約900人のうち、約500人が茅野市に住んでいる。残りは他の地域から直接通っている学生ということになる。また、公立化後には県外からの学生も増加し、そういった学生が茅野市に下宿するようになると想定されるので、81.5%に近づくのではないかと思う。

(意見) 当自治体の議会全員協議会でも、この負担割合は茅野市の強い意志の表れである、と説明をした。是非、この数字でやっていただければと思う。

(意見) 大学の、地域に対する関わり方のひとつに企業との共同研究があり、諏訪東京理科大学では、実際に諏訪地域をはじめとした長野県内各地の企業と、共同研究を行っている。こうした実績も考慮していただき、今後も県から様々な形で支援をいただければと思う。

## まとめ 一部事務組合における各市町村の費用負担割合について

### (会長：茅野市長)

茅野市が81.5%、5市町村で18.5%とし、5市町村の割合は均等割10%、人口割90%とし、人口割の基準は前年度の10月1日の人口としてよいか。

### (各委員)

よい。

## (2) 公立化に向けた設立準備体制について

《事務局（茅野市）から説明「資料3」》

## (3) 一部事務組合設立に関するスケジュール等について

《事務局（茅野市）から説明「資料4、参考資料1～2」》

## (4) 公立大学法人設立に関するスケジュール等について

《事務局（茅野市）から説明「資料5～6」》

## 質疑応答

Q. 理事長と学長がリーダーとして学校を運営していくようになるが、今後、学校の枠組みが決まった後に理事長と学長が決まると、色々やりにくいと思う。理事長や学長の決定はいつごろになるのか。

A. 理事長の選考については、資料4のその他の部分に記載があるように、8～10月に理事長選考となっており、遅くとも10月ぐらいまでには決定していかなければならない。

Q. このスケジュールを見ると、理事長や学長が決まる前に様々なことが決まってしまうと思う。この大学がどういうビジョンで、また、どういうビジネスプランで運営していくか、ということは理事長が決まった時から議論をして決めていくようになるのか。

A. 資料5にもあるように、予定では今年の9月に法人設立に向けた様々なことをスタートさせていく。できればそれまでに理事長が決まっていればよいが、資料4にもあるように一か月ぐらい余裕を見る形で8～10月に理事長の選考をし、それにあわせて学長を選考するようになっていくと思う。

Q. 資料5で、学長の選考については、11～12月頃に検討するようになっているが、そこから学長を選考するということになるのか。

A. 順番としては、理事長を決定して学長を決定するようになるので、スケジュール的にずれているが、どちらも出来るだけ早い段階で決めていくことが理想的である。提示したスケジュールでは、学長の選考については11月頃となっているが、こちらについても出来るだけ早い方がいいと考えている。

(意見) 一部事務組合議会で審議する際に、理事長や学長が練りに練った案を表明してもらわないと、説得力に欠けたものになってしまう。公立大学法人が、実際にどのように運営し、何をを目指すのか、ということを決めていく中で、やはり理事長や学長はキーマンとなってくる。これらについては早急に決定していかなければならないと思う。

(意見) 理事長や学長は一番のキーマンとなってくる。是非、理事長や学長にいい人材がいるといった情報があつたら、教えてもらえればと思う。

(意見) 実際の設立に向けては、ワーキンググループが大きなウエイト占め、重要な役割を果たしていかなければならないと思う。協力できることはもちろん協力するが、是非、茅野市の方で引っ張っていつてもらいたいと思う。

また、理事長や学長について、工学部に一本化し開学するという事は決まってはいるが、学校運営などこれから決めていく部分がまだまだあり、そういった意味で大学の色をつけていくチャンスはまだあると思う。

### (会長：茅野市長)

ワーキンググループは、今後、検討を進める中で非常に重要な部分になってくると思う。それについては、県からも人材の派遣があり、茅野市としても全力を挙げて取り組んでいきたいと思っている。

Q. ワーキンググループは、専門知識が必要となってくると思う。理事長や学長もいない段階で、組織・運営などのワーキンググループで検討を行っていくことができるのか。一般事務職員が、そういった部分を検討していくのは難しいのではないのか。

- A. ワーキンググループについては、事務職員だけではなく、現在の大学の職員や教員も入って検討していくようになると思う。当然、理事長や学長が決定されていた方が良いが、その下準備は進め始めていければと思う。
- A. 現在も河村諏訪東京理科大学学長や、森口学校法人東京理科大学理事長特別補佐にも来ていただいております。そういった方々からも十分なアドバイスをもらいながら進めていくことができるので、問題はないと思う。ただ、理事長が決まっています、その下で動いていくというのが理想の形ではあるので、人選を早く進めていきたいと思う。
- A. 全く新しい大学を作ることではなく、今ある大学の設置者の変更ということになるので、よく連携をとりながら検討を進めていければ、十分可能ではないかと思う。
- Q. 新しい理事長や学長が決まるまでの間、学校法人東京理科大学の方や現在の諏訪東京理科大学学長が、実務的にこのワーキンググループを引っばっていくためのリーダーシップをとっていくことができるのか。
- A. 学校法人東京理科大学でも様々な経験があるので、茅野市側ともよく連携をとりながら、進めていければと思う。
- (意見) 今回の資料では、10月頃までに理事長を決め、11月頃までに学長の選考方法を決め、今年度末までにワーキンググループで様々な検討項目が決定するようになっている。こういった流れを見ると様々な事務のタイミングが計れていると思う。
- また、理事長と学長の選考についての一例として、長野県立大学では一番最初から理事長と学長が決まっていたというわけではなかったと思う。
- (意見) 長野県立大学の理事長と学長については、冒頭から決まっていたというわけではない。しかし、大学の方針を決めていく理事長予定者や学長予定者は、早期に決定し様々なことを検討していく、ということが大事である。
- Q. この公立化の議論をスタートする際に、有識者会議を開催し、有識者として様々な方に参加していただいた。そういった方々の意見を、今後の具体的な議論の中でも、取り込めるような形を考えてほしい。
- A. 有識者会議については、これまでの検討状況の報告や、工学部に一本化した中でどのような取組ができるか、ということの検討をするために開催したいと思っている。また、公立大学設立準備委員会の構成として、有識者会議の委員の中からも産業界の方や大学の先生などを選任したいと思っている。
- Q. 理事長や学長が決まってない段階での、それぞれのワーキンググループのリーダーは決まっているのか。
- A. 今回の会議で、資料で提示したような公立化に向けた全体の設立準備体制が決まった後に、ワーキンググループについて設置させてもらうという流れを想定していたので、現段階ではどのような構成で、誰がリーダーになって進めていく、ということまでは検討できていない。
- A. 公立化に係る協議全体としては、協議会長である茅野市長が総理をしていかなければならないと思うが、個々のワーキンググループについては、これから人選をしていくようになる。
- (意見) 今後も色々な議論があると思うが、茅野市のマンパワー全開で取り組んでいただき、足りない分はフォローアップしていきたいと思う。
- (意見) それぞれの市町村でも、個々の分野で才能を発揮できるような職員がいると思うので、そういった職員がいたら推薦をいただき、是非、協力いただければと思う。

## **まとめ** 公立化に向けた設立準備体制について

### **(会長：茅野市長)**

一部事務組合設立については、実務者会議と検討協議会で、一部事務組合の設立に向けた作業を行っていき、公立大学法人の設立については、検討協議会の下に公立大学設立準備委員会を作り、更にその下にワーキンググループを設け進めていく、という基本的な方向についてよいか。

### **(各委員)**

よい。

## **まとめ** 一部事務組合設立に関するスケジュール等について

**(会長：茅野市長)**

資料4 一部事務組合設立に関するスケジュールについて、質問等はあるか。

**(各委員)**

なし。

**(会長：茅野市長)**

これについては案であり、今後は随時、詳細なスケジュールを示しながら進めていくことになると思う。また、スケジュールにもあるように、今後の予定としては、9月の全員協議会で一部事務組合の規約の原案の検討状況を報告し、12月の定例会で一部事務組合の規約の議決を得る、という流れになる。

Q. 設立認可の申請を行い文部科学省が許可をするタイミングが、開学と同時の平成30年4月に行くということで良いか。また、そういった手続きの段取りはできているのか。

A. 現在のスケジュールでは、平成29年の6月ぐらいまでには文部科学省に設置者変更の申請をするようになる。そして、それと同時に公立大学法人の設立認可申請を県に行くこととなる。これらが同日でなくてはならない。

A. 平成29年6月の一部事務組合議会では定款の議決が必要となり、それを添付し県へ公立大学法人の設立認可申請をするようになる。

(意見) そうなるとすれば、来年6月の一部事務組合議会では、全ての議決事項がスムーズに議決されることが必要になる。しっかりとした段取りで進めていかなければならない。

## **まとめ** 公立大学法人設立に関するスケジュール等について

Q. 資料6中の第5条の3について、こういった条項は準備委員会の要綱として、一般的に入ってくるものなのか。

A. 公立大学設立準備委員会の設置要綱は、検討協議会の設置規約に準じた形で作っている。検討協議会の設置規約では、各市町村の首長の方々は多忙であることもあり、こういった項目を設け、副首長に出席をいただくことを想定していた。それに準じる形で、公立大学法人設立準備委員会の設置要綱を作らせていただいたのでこの条項が入っているが、協議によっては削除させていただく。

(意見) 公立大学設立準備委員会の設置要綱では、この条項はなじまないと思う。委員が欠席した場合には、やはり欠席とした方がいいのではないかと思う。

(意見) 検討協議会では、各首長が参加できない場合に副首長が代わりに参加してもらおう、ということ想定してこのような条項を入れているが、公立大学設立準備委員会はそうでなくてもいいと思う。

(意見) 公立大学設立準備委員会の開催予定としては、第1回目が今年の9月、第2回目が12月、第3回目が来年の5月、という日程になっている。また、構成のメンバーを見ると理事長予定者、学長予定者、茅野市副市長、学校法人東京理科大学、長野県、産業界代表、学識経験者となっている。

選ばれた委員全ての日程調整がつくということであればよいが、来年の6月までに全ての項目を完璧にし、一部事務組合議会で議決を得て、そのうえで法人設立の許可をとらなければならない。こういったタイトなスケジュールの中で、公立大学設立準備委員会をきちんと開催していくことを担保するために、この条項をいれるのも良いのではないかとも思う。

(意見) 公立大学設立準備委員会では、目標・評価など重要なことを決めていかなければならない。代理ではなく、なるべく本人に出席をしていただく努力をして、会議の開催をしてもらいたいと思う。

設置要綱の第5条の3について、色々な考え方ができると思うので、もう一度検討してもらい、そのうえで今回提示された要綱で決定してもらえればよいと思う。

**(会長：茅野市長)**

設置要綱の第5条の3については、もう一度検討させていただき、最終的な要綱として決定していきたいと思う。設置要綱のその他の部分については、認めていただいたということではよい。

**(各委員)**

よい。

**(5) 第3回諏訪東京理科大学公立化等検討有識者会議の開催について**

《事務局（茅野市）から説明》

※今後、検討を進めていく中で、工学系一学部となる新公立大学が、どのように地域に貢献していくことができるか、また、どのようなことが必要となるかということについて、地域の声として有識者から意見をもらうため、8月3日に第3回諏訪東京理科大学公立化等検討有識者会議の開催を予定している旨を説明。

**質疑応答**

**(会長：茅野市長)**

事務局から説明があったように、第3回諏訪東京理科大学公立化等検討有識者会議を8月3日に開催していきたいと考えている。会議では、これまでの検討結果の報告と、工学部一本でスタートするうえでの取組等についての意見をもらえればと思っている。開催をさせていただくということでよいか。

**(各委員)**

よい。

**(6) その他【諏訪東京理科大学の公立大学法人への移管に関する基本協定書(案)について】**

《事務局（茅野市）から報告「基本協定書(案)」を委員に配布》

※配布した基本協定書(案)は、学校法人東京理科大学側から示された原案となり、内容について今回の検討協議会では協議せず、今後、各市町村・学校法人東京理科大学・長野県と調整を図りながら、整ったところで調印をしていく旨を説明。

**(会長：茅野市長)**

公立大学法人への移管に関する基本協定書について、学校法人東京理科大学と協定を結んでいきたいと考えている。その原案を本日配付させてもらったので、持ち帰って各市町村の中で検討していただきたい。また、これは開学に向けての基本協定となるので、その後の協定についてはまた別個に締結することになると考えている。

**5 その他**

**6 閉会**